

雪氷冷熱エネルギーの利用の促進に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十一月二十九日

横山 信一

参議院議長 西岡 武夫殿

雪氷冷熱エネルギーの利用の促進に関する質問主意書

近年、地球の温暖化とそれに伴うさまざまな影響が深刻に懸念されるようになってきたことから、各国とも温室効果ガス、特に二酸化炭素を削減することが強く求められている。

我が国においては、平成十四年に、バイオマスなどと並び「雪又は氷の熱」を「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」に基づく石油等化石燃料に代替する「新エネルギー」の一つとして位置付け、その利用等を円滑に進める必要があるとされた。

今日、冬季に降り積もった雪及び冷氣によつて凍結した氷などを冷熱源とする「雪又は氷の熱」は雪氷冷熱エネルギーの利用は、農産物の保存や施設内の冷房として一部で実用段階に入っており、平成二十年に開催された北海道洞爺湖サミットでは国際メディアセンター等の冷房として採用されたことは記憶に新しいところである。

しかも、この冷熱源となる雪氷は積雪寒冷地帯においては多量しかも未利用のまま堆積され、自然の気温上昇によつて春に融雪してしまうなど、せっかくの熱源がほとんど利用されずにいる状況にある。雪一トンの冷熱保有量は原油十リットル、二酸化炭素抑制効果は二十七キログラムに相当するといわれていることか

らも、雪氷エネルギーの利用の一層の促進を図るべきである。これに関し、以下質問する。

一 雪氷冷熱エネルギーの利用促進に向けた今後の方針を示されたい。

二 雪氷冷熱エネルギーの利用促進のための平成二十三年度予算概算要求額及び過去五年間の予算額を示されたい。

三 積雪寒冷地の営業倉庫等について雪氷冷温倉庫への改修を進めるべきではないか。

右質問する。